

はじめに

沖縄県栽培漁業センター事業報告書昭和59年～昭和61年の3年間を合併した第1号を発行します。

当センターは、本県の沿岸漁業を振興するために栽培漁業を推進する中核的機関として、昭和58年度に設置されました。業務は沿岸の重要な魚介類の大量種苗生産と放流を行うことによって水産資源の維持培養を図り、沿岸漁業生産の向上に資することを目的としています。

当センターの種苗生産対象種は、ミナミクロダイ、ハマフエフキ、タイワンガザミ、シラヒゲウニの4種で、いづれも浅海沿岸域の重要な漁業資源であります。対象種の選定にあたっては行政、試験研究機関等関係者の論議を経て、業界団体に意見を徴して、検討を重ねてきました。またその技術開発研究は、水産試験場八重山支場でミナミクロダイ、ハマフエフキを昭和50年以降取り組まれてきました。一方タイワンガザミ、シラヒゲウニは水産試験場で開発されてきました。

当センターでは、事業開始後満3年を経過した今日、まがりなりにも対象とする4魚種について種苗生産と放流の実績を示すことができました。しかしながら、その生産尾数は、ミナミクロダイを除くと、当初計画に掲げた生産目標を達成するには技術的に克服すべき課題が山積しています。即ち、ハマフエフキの初期餌料、タイワンガザミの疾病対策、シラヒゲウニでは着底時の歩留り向上であり、これらが当面の課題として上げることができます。

本県はサンゴ礁に代表される熱帯海域であるため、南方系の魚介類が分布し、少量多品種の特性を持ち、本土他府県と著しく異なっています。このため本土先進地で展開されている栽培漁業技術は、そのまま本県に適用することは難しく、本土における技術をベースにした熱帯海域における独自の技術開発を要求されています。幸い関係機関の御努力により昭和60年に日本栽培漁業協会八重山事業場が開設し、南方系魚介類の栽培技術開発を行なう国の機関が始動し、その成果が期待されること。近年、国立水産研究所を始め本土関係との技術交流、情報交換も活発になってきたこと等から、本県における栽培漁業技術の進展は従来より早くなるものと期待されます。

本センターは昭和55年に国の指定をうけ、国費及び県費により昭和55年～昭和58年にかけて基本施設を整備し、更に昭和59年～昭和62年に増強施設整備事業を行ない施設の拡充強化を図っております。この間、水産庁、開発庁の御指導を始め、県の関係機関、地元本部町及び業界団体の御協力をもって施設整備は完了に近づいています。

本報告書は昭和59年～昭和61年の3ヶ年における種苗生産事業と技術開発の現況を報告し、各方面から御批判、御指導を頂き、今後の業務遂行の糧にしたいと思います。

今後とも職員一同、切磋琢磨し、量産技術開発に努力していく所存でございますので、各方面の一層の御指導と御鞭撻をお願いします。

昭和62年3月

沖縄県栽培漁業センター

支場長 友 利 昭之助